

こが



市議会だより

<http://www.city.koga.fukuoka.jp/>



「おいしいお餅にな～れ」私にもつけるかな？



特集

議場が変わりました！

議会年頭の挨拶・議場改修・・・2～3

新設保育所に「待った！」・・・4～6

第4回定例会の主な審議、賛否一覧、次回日程

公共交通、名誉棄損、施設老朽化など・・・7～10

ここが聞きたい！一般質問

研修、一部事務組合議会の報告・・・14～15

第66号

平成26年（2014年）

2月7日

発行責任 福岡県古賀市議会

した

近にわかりやすく

議場をリニューアル 大型モニター設置・音響設備更新



▶大型モニター設置でより
分かりやすく

平成25年第4回定例会(12月議会)から、大型TVモニター、カメラ、マイク、スピーカーなどを、更新・新設した議場で行いました。

議場の音響設備は、老朽化でトラブルなどもあり、更新が検討されてきたものです。

平成23年6月からの議会基本条例の検討過程で、審議の公開にインターネット中継・録画配信の導入を決定しました。

既存の設備を利用して配信を開始し、更新の際はインターネット中継・録画機能も持たせ、平成25年度に予算計上しました。

音響設備、TVモニターなど映像設備と(インターネット配信機器を含む)、工事費など総額2914万円です。

議場正面に設置した2台の大型TVモニターで、議員の質疑状況が傍聴席から正面に見え、執行部の答弁状況もわかりやすくなりました。

議席には投票ボタンが設け

られており、今後の会議規則改正で議員の投票状況も表示できるようになります。

開かれた議会へ、一層の受信促進を図るための、検討委員会も開催しています。

●インターネット中継の 導入状況

福岡県内 75 %
全 国 37 %
(平成23年10月現在)

●古賀市議会ホームページの アクセス状況

アクセス総数 1万5970件
中継 709件
録画 2005件
(平成24年6月から
平成25年5月)



質問席のモニターとマイク



賛成・反対の表示画面 (導入予定)



ボタン採決 (導入予定)

議場が変わりま もつと身

今年4月 議会基本条例がスタート 議会報告会、政策推進会議の具体化へ

古賀市議会基本条例は、平成25年6月定例会で成立し、いよいよ平成26年4月から施行されます。

この**基本条例の目的**は、議会および議員活動の活性化と充実に必要な基本的事項を定め、二元代表制のもと住民自治を推進し、市民の負託に応えることにより、市民が安心して生活できる豊かなまちづくりの実現に寄与しようというものです。

その特徴の一つは、**議会報告会**です。議案の審議結果等を報告するとともに、市民の皆さんと自由に意見交換する場として議会報告会を開催します。

もう一つの特徴は、**政策推進会議**の開催です。議員間討議を行い、政策立案を推進することが目的です。

平成25年8月、議長の諮問機関として、「**議会基本条例施行準備会**」を立ち上げました。基本条例が定めた自由討議や政策推進会議については、会議規則の改正が必要です。準備会では改正案について検討を重ねています。3月定例会で会議規則改正案を議決する予定です。

さらに、議会報告会や政策推進会議の実施に必要な要綱の検討も行っています。

議会が市民の皆さんにもっと身近に感じていただけるよう、議員19人を合わせて頑張ります。

年頭のあいさつ

2014年が始まりました。市議19人、知恵と力を合わせて古賀市のため、市民のために頑張ります。

古賀市議会では昨年、質疑や討論の通告制導入、補正予算の特別委員会付託、議会基本条例の成立そしてモニター設置などの議場改修を取り組みました。また、延べ38人の議員が73項目について一般質問を行い多岐にわたる政策提言もしました。さらに、予算の減額修正などもありました。

今年は4月から議会基本条例が施行され、議会報告会、政策推進会議、自由討議などが実践の段階に入ります。私たち議員の任期は残すところ1年数カ月。現場の状況を把握し、市民の皆さんの声をしっかりと聴きし、住みよい古賀市の実現に全力を注ぎます。

アベノミクスと消費税増税、アジア情勢の緊張など国の内外で懸案事項が山積しています。こうした状況も注視しつつ、地方自治と住民福祉の向上を図っていく決意です。



古賀市議会



古賀市議会 19馬力

第4回定例会の主な審議

平成25年第4回定例会(12月3日～12月18日)の議案審議の要点を報告します。

平成25年度一般会計補正予算

減額(新設保育所整備費)修正案を可決

1億6039万円減額

新設保育所に「待った」

一般会計補正予算案(増額4億5507万円)が提出され、補正予算審査特別委員会(委員長 阿部友子)に付託されました。補正予算案のうち、舞の里地区の私立保育所新設に対する補助金1億6039万円(県支出金1億4256万円、一般財源1782万円)に対し、芝尾郁恵議員から、減額修正案が提出されました。

提出の理由について、待機児童ゼロに向けた政策に対しては本来賛成するが、今回は施政方針にも触れられておらず、所管の常任委員会にも説明がなかった。さらに、子ども・子育て会議での説明の不備、認可保育所への説明と意見聴取が不十分であることは問題であり、将来にわたって

禍根を残すという説明がありました。委員会では、修正案を賛成多数で可決しました。本会議最終日の討論では

原案賛成討論(3人)

説明不足について市長からも謝罪があり、追加説明もなされた。現在、市内北側地域に認可保育所ゼロという偏在の解消は、喫緊の課題である。

修正案賛成討論(3人)

「子ども・子育て支援法」により、市では、条例に基づき平成25年度に「子ども・子育て会議」が設置されたばかりで、形骸化すべきではない。拙速に陥らず、十分な審議をしてもらう必要がある。

以上のような主旨の討論がありました。採決の結果、賛成多数で修正案が可決しました。



保育環境をオール古賀の知恵で

生涯学習センター(仮称)周辺整備、消防車両購入、松くい虫防除など

総額2億9468万円の補正予算

生涯学習センター(仮称)及び 周辺施設整備設計管理委託

生涯学習センターとサンフレアこがを接続する設計管理業務と図書館増床他工事の設計管理業務

920万円

古賀北中学校放送設備改修工事

放送設備の機器劣化に伴う緊急更新工事

534万円

消防自動車購入

消防車両(小型ポンプ積載車)1台

850万円

松くい虫防除(樹幹注入)事業委託

防風保安林の松くい虫被害予防と拡大防止

400万円

財政調整基金積立金

1億1900万円

社会福祉センター（千鳥苑）の

※指定管理者を社会福祉協議会へ

古賀市社会福祉センターの指定管理者の指定についての議案を文教厚生委員会に付託し、審議しました。今回、初めて募集要項と業務規準書を策定し、選定委員会で2事業者について選考が行われ、総合点により古賀市社会福祉協議会が選定されました。委員会では、今後選考基準6点と評価項目11点の採点の結果の公表が必要だという意見がありました。委員会・本会議とも賛成全員で可決しました。

※指定管理者とは

市民の福祉を増進する目的をもって、その利用を提供する公の施設について、管理・運営を民間事業会社を含む法人や、その他の団体に委託することができ、制度です。民間等のノウハウを導入することで、市民サービスの向上と経費の削減を図ることを目的としています。古賀市では「千鳥苑」の他に、「クロスバルこが」と「りん」があります。

安定的な財政運用が可能に

古賀市財政調整基金に関する条例の一部改正が提案されました。市では、これまで一時的に現金が不足した場合、義務教育施設整備基金等の特定目的基金を原資として繰替運用を行っていました。しかし、今後、中央公民館研修棟建替え等の大型事業が予定されて

おり、繰替可能な原資が不足する恐れがあります。今回の改正によって、残高が最も多い財政調整基金の繰替が可能となり、安定的な財政運用が図れるとの説明がありました。付託された総務委員会、本会議とも賛成全員で可決しました。

消費税率アップに伴う条例改正

来年度はごみ袋代の値上げなし

4月からの消費税率アップに伴い、古賀市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の条文中の「100分の105」を「消費税及び地方消費税」に改める条例が提案されました。本条例の消費税は内税であり、来年度のごみ袋代の値上げはないが、ごみ袋製造費には消費税がかかることから、将来的には、ごみ袋代の値上がりもあり得ることでした。付託された市民建産委員会、本会議とも賛成全員で可決しました。

公共下水道・農業集落排水使用料の値上げは6月徴収分から

消費税率アップに伴う、古賀市下水道条例及び古賀市農業集落排水処理施設条例の一部改正が提案されました。質疑の中で、基本料金、4人家族平均世帯への料金値上げの影響額が示されました。実際の影響は4、5月分の使用量に対する6月の徴収分からとなります。本会議で、賛成多数で可決しました。

	現 行 (消費税率5%)	改 正 後 (消費税率8%)
基 本 料 金	2,310円	2,370円
4 人 家 族 45㎡ 使 用	5,720円	5,880円

公共下水道使用料比較（2カ月分）

陳 情

地球社会建設決議に関する陳情書
(平成25年10月28日)

陳情者 荒木 実

「治安維持法犠牲者国家賠償法（仮称）」の制定を支持し、政府に対し意見書の提出を求める請願書
(平成25年11月14日)

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟福岡県本部

会長 石井 善治

お詫び

「こが市議会だより」第65号の結城弘明議員の一般質問の記事の中で、5段目の1行目、7行目および23行目の答弁者の記述が「総務部長」となっていました。正しくは「建設産業部長」でした。お詫びし訂正させていただきます。

平成 25 年第 4 回定例会 議案の議員別賛否一覧

会期：平成25年11月27日～12月18日

号 数	議 案 名	結 果	賛 成	反 対	倉 掛 小 竹	許 山 秀 仁	前 野 早 月	清 原 哲 史	阿 部 友 子	松 島 岩 太	田 中 英 輔	内 場 恭 子	芝 尾 郁 恵	結 城 弘 明	三 好 貴 一	姉 川 さ つ き	仲 道 誠 明	高 原 伸 二	吉 住 長 敏	飯 尾 助 広	船 越 義 彰	西 尾 耕 治	奴 間 健 司
85	専決処分（古賀市道における消防施設の管理瑕疵に対する損害賠償）	承認	18:0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
86	古賀市財政調整基金に関する条例の一部改正	可決	18:0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
87	古賀市国民健康保険税条例の一部改正	可決	18:0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
88	古賀市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正	可決	18:0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
89	古賀市下水道条例及び古賀市農業集落排水処理施設条例の一部改正	可決	17:1		○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
90	平成25年度古賀市一般会計補正予算（第3号）	修正部分を 除く原案 可決	18:0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成25年度古賀市一般会計補正予算（第3号）に対する修正案	修正案 可決	13:5		○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	●	○	●	○	●	○	○	○	
91	平成25年度古賀市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決	18:0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
92	訴えの提起	12月12日 撤回																					
93	古賀市社会福祉センターの指定管理者の指定	可決	18:0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
94	市道路線の認定	可決	18:0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

議長職のため、表決に参加しない

○は賛成 ●は反対 議員は議席番号順（■は議員提出議案）



インターネット議会中継・録画配信中



26	24	20	19	18	17	14	13	11	10	7	6	5	4	3/3	2/27	日
水	月	木	水	火	月	金	木	火	月	金	木	水	火	月	木	曜
〃	〃	〃	〃	〃	9時30分	〃	13時30分	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	9時30分	開議時刻
本会議	議会報編集特別委員会	〃	〃	一般質問	〃	〃	〃	〃	予算審査特別委員会	補正予算審査特別委員会	〃	〃	常任委員会	〃	本会議	会議名

平成26年古賀市議会
第1回定例会会期日程（案）
会期 2月27日～3月26日 28日間

注）会期日程は、2月24日（月）の議会運営委員会決定後、市役所ロビーなどに掲示します。
◎本会議でのすべての質疑・討論の記録は「議会会議録」に収録されています。また、議会ホームページでもご覧になれます。会議録は、議会事務局で販売閲覧、市立図書館で閲覧できます。
◎議会の本会議、各委員会は傍聴することができます。（本会議の傍聴席は46席、委員会傍聴席は原則5～10席です）
◎請願書の締切りは2月20日（木）午後5時です。

こがが聞きたい！ 一般質問

消費税増税は市民にも市財政にも負担 (答) 市民の応分の負担はやむをえない



内場 恭子

問 消費税増税の影響は。
市長 3%税率が上がる
と家計の負担が増。消費
税の引き上げで、水道、
公共下水道、農業集落排
水の使用料金等の3%増
分が市民の負担に。ごみ
袋料金は改定なし。保育
料や学童保育料は改定な
し。学校関係も大きな保
護者負担はない。公共施
設の使用料は改定なし。
問 市内の景気予測は。
市長 消費税増税は国策
だが、景気悪化を懸念す
る声も多方面からある。

市の景気の動向をしっか
りと注視をしたい。
問 消費税の増税で市の
財政は厳しくなり、市民
は負担増。市民を代表し
て国に声を上げるべきだ。

市長 市長会等で意見を
いう場があれば検討する。
問 市長会をリードして
ほしい。消費税10%でも
市民に負担を強くないか。

市長 使用料、手数料等
は今後若干上がる予想も
あり、今後の検討課題。
問 市民も市も負担増。
国に対して問題を提起し
てほしい。

**住宅リフォーム助成制度
の創設を早く進めて**
問 住宅リフォーム助成
制度の検討は。

市 他自治体や国・県
の補助金の動向等を踏ま
え検討。実践自治体の状
況は工事費の1割補助、
上限10万円が大半で、一
定の効果あり。市でもプ
レミアムつき商品券リ
フォーム券補助、住宅用
太陽光発電システム設置
補助事業等を実施。助成
制度による定住化促進や
人口増への効果を研究す
る。

	現在	8%	年間 約1,000円 の負担増
水道 基本料金	2,730円 (2カ月分)	2,800円 (2カ月分)	
公共下水道 基本料金	2,310円 (2カ月分)	2,370円 (2カ月分)	
ごみ袋料金	改定なし		

消費税8%で増える負担

コミュニティバスに踏み切らない理由は何か (答) 西鉄への赤字補てんが合理的



小竹 倉掛 (山海会)

問 古賀市公共交通の赤
字補てん額の限界値は。
市長 現在約3429万
円の補てん。限界値を示
すのは難しい。

問 補助額は一般会計の
0・19%にあたる。大野
城市は0・14%の経費
で満足度の高いコミュニ
ティバスを運行している。
費用対効果を見極めるの
が事業主体である市の仕
事のはず。来年度の方
向は考えているか。

市長 利用者のアンケ
ー ト実施、有識者などを交
えた新たなプロジェクト
チームを立ち上げる予定。
問 これまでとどう違う
のか。コミュニティバス運
行具体化のためか。

市長 今のところは何と
も言えない。
問 市長の明確なビジョ
ンもなく、調査研究だけ
のチームは税金の無駄遣
い。トツプの判断で市民
主体のコミュニティバス
実現を。
食育推進計画の策定は
問 第4次総合振興計画
に平成28年度まで
に策定すると示さ
れたが。
保健福祉部長 策
定期間については
国の計画改定期期
など勘案し、検討
する。じっくり進
めたい。
問 子どもたちの
食の現状を見ると、
じつくりとは言っ
ていられない。学
校の食育の取り組
みも行き届いてい
ないのでは。



バス停オーナー協力金	
市営バス停	10万円
民営バス停	5万円
福祉バス停	3万円
高齢者バス停	2万円
障害者バス停	1万円

市民や企業の参画、もっと研究して (富士宮市)

教育長 家庭との連携が
重要。子どもたちが自分
で作る弁当の日の取り組
み、実態も含め見ていく。
**発達ルールのセンター化
の必要性は**
保健福祉部長 即センタ
ー化は考えていないが、
現状の事務所機能の分散
は課題で改善の必要あり。

小野南部地区の交通網の整備は

(答) 交通状況や通学路整備は市の課題



飯尾 助広
(自由)

体的回答をすべきでは。

副市長 来年度の予算に計上すべく現在協議中だ。

問 小山田から広域農道そして新原池へ抜ける通学路の整備が遅れているのではないかと。

建設産業部長 広域農道から薬王寺川間は基盤整備事業内であり本年度土地買収、来年度工事に取りかかる。小山田周辺は道路の状況、水路などを

含め改善を検討している。**問** 通学路横の新設工場がセッパックした土地の手續きはどうするのか。

建設産業部長 市に寄附していただくべく所有者と早くに協議したい。

生涯学習基本計画について

問 この10年間取り組んだ第1次計画の課題は、2次

計画の方向は。

教育長 主体的に学び活動する人づくりと校区コミュニティづくりを目指したが、「人づくり」と「コミュニティ」がうまくつながらなかった。コミュニティ活動も校区によつて格差が大きい。2次計画では人づくりに重点を置き、校区、行政区単位など小さな単位での学習を目指したい。

問 校区コミュニティの課題と今後の方向は。

総務部長 校区単位の活動と行政区単位の活動をどう関連付けるかであり、現在策定中の自治基本条例の中で方向性を整理したい。

問 今後単なる任意のボランティア団体とならないよう、その位置づけと方向性を支援してほしい。

市民の声を生かし利便性の向上と利用促進を

(答) 検討チームを再編し、前に進めたい



田中 英輔
(山海会)

問 古賀市内のバスの利用は、平成25年9月末で前年度比延べ8900人、8カ月連続で利用の減少が進んでいる。しかし、利用状況も把握されていない。使いやすい公共交通へ、市民の声を生かし、利便性の向上と利用促進を図るべきではないか。

市長 アンケート調査を行い市民の声をうかがいたい。現在の検討チームを見直し、外部の有識者、研究者などを交え、利便性の向上、利用促進の検討を進める。

問 市長の在任中に結果や方向性を示す考えか。

市長 来年度検討チームを再編し、本格的に古賀市の公共交通のあり方について一歩前に進めたい。

問 利用者である市民との協働で、公共交通政策を検討する場も必要ではないかと。

経営企画課長 市民の代表者も入っていたきたことを考えている。

老朽化する公共施設の管理体制の改革を
問 大量の公共施設が老朽化の時期を迎えている。古賀市の状況はどうか。

財政課長 30年超の建物が18%ある。

問 安全な公共サービスの提供や、健全な財政運営にも資産の管理・活用は重要になつている、どう取り組んでいるか。

市長 来年度検討チームを再編し、本格的に古賀市の公共交通のあり方について一歩前に進めたい。



車で大混雑の市道

問 この10年間取り組んだ第1次計画の課題は、2次



居住地区を走る福津市のミニバス

市が直接、下草刈りをやってはどうか

(答) 前向きに取り組んでいければと



仲道 誠明
(明友会)

問 海岸林は、近年松くい虫被害で苦慮している。市は伐倒駆除、薬剤散布等に取り組んでいるが下草刈り、松葉かきを徹底し、松林の健康度向上に注力してはどうか。松林の健康度は。

市長 福岡市周辺は甚大な被害が出ているが市においては顕著な被害はなく比較的良好と考える。

問 手入れされている松林は全体の何%か。

市長 全体の70%くらい。下草刈りや松葉かきは現在の方法でお願いしたい。

問 本数調整の方法と、1ha当りの妥当な本数は。

農林振興課長 植栽した分は適宜間伐、除伐して

いる。成長不良については計画的にされている。1ha当たり2000本が適当。

問 近隣自治体との連携が必要と思うが。

農林振興課長 担当者会議が行われており、情報交換がされている。県は松の植栽後、1・5倍になるまで下草刈りをする。事業は5年程度。

問 下草刈り作業のほとんどはボランティアが行っている。市が直接、やってはどうか。

市長 市が率先して松林を守ることが重要と認識している。今後前向きに取り組めればと考える。

問 半期に1回程度、ボランティア団体、県、市によ



近隣住民による松葉かき作業

る現地視察、情報交換を行ってはどうか。

建設産業部長 現在の状態、その把握は大変重要。前向きにするべき。

問 集めた松葉や枯れ枝等の移動通路の整備が必要では。

市長 作業の省力化、効率化という点で通路整備は効果がある。現地の状況を把握しながら検討する。

裁判二審の結果で古賀市の名誉はどうなる

(答) あくまでも私の個人的なこと



阿部 友子
(明友会)

問 名誉棄損で週刊朝日を訴えてあった裁判の二審判決では、一審判決が取り消され、原告(市長)は敗訴した。朝日新聞の記事は真実と認められた。この判決をどのように受け止めるか。

市長 二審の判決は主張が認められず、受け入れられる内容ではない。

問 二審結果を受け、庁内ではどう対処されたか。

市長 個人の裁判なので、私自身で対処している。

問 古賀市長であるからには、個人的なことでは済まされない。裁判官が事実を間違って認識して判決を出したということか。

市長 一審ではずさんな取材活動について認定をされ、二審では、全く逆の判定をされたので不服に思い上告した。

問 上告は、よほどの理由がないと認められないと聞いている。単に判決が不服ということでは上告理由にならない。裁判の結果は全国的に報道されている。全国的に古賀市のイメージダウンにつながった。そのことをどう思っているか。

市長 大変遺憾に思う。

問 子どもたちが誇れる古賀市であってほしいと願う。

公募型補助金制度について

問 この制度が目指すものは何



公募型補助金プレゼンテーション風景

か。

市長 市の目的に合致する公益的事業を公募し、市民の自発的な活動を推進、活性化することを目的とする。

問 市民活動を支援することから、担当は財政課ではなく市民活動支援センターがいいのでは。

市長 スタート段階は今のまでの流れもあり財政課が適当である。

一般質問

名誉棄損の市長訴え結果と市民への責任は

(答) その時々判断していききたい



吉住 長敏
(希来里)

問 高裁逆転判決の上告は憲法の解釈の誤り違反の見地に立つてのことか。

市長 申し上げられない。上告却下、上告棄却の際、どんな態度でぞまれるのか。

市長 そのとき判断する。民事訴訟法321条は、「原判決において適法に確定した事実、上級裁判所を拘束する」とある。裁定確定で行政職員最高の立場として何らかの政治的責任は免れない。

市長 その時々判断をしていきたい。最高裁上告で、事実誤認は対象にならない。憲法の解釈が誤っている

とか、法律の運用が正しくないとかのこと。判断が確定すれば、不満でも、従うのは法治主義国家では当然。古賀市が条例で定めたことを強制的に執行する行政権限の長がこれに従わないというの

市長 二審の判決が認められないことで上告した。問 中学社会教科書は「裁判所は法に基づいて争いを解決すること、私たちの権利や同時に争いを解決すること、社会の秩序を守っているのです」とある。裁判は権利で問題ない。しかし市の秩序を守る責任はあるのではないか。

市長 今後の裁判動向をしつかりと注視していく。問 投票行動の決定で重要な要素の人となりの摂理に関するテーマで、訴えを退ける裁決が確定した時、市長は責任ある態度を示すべきだ。



9月27日付朝日新聞

高齢化率30% 2025年への対応は

(答) 健康づくりや介護予防を切れ目なく継続する



前野 早月
(希来里)

問 長寿日本一の長野県。高齢者1人当たりの医療費は年間約71万円。最も高額と言われる福岡県は約114万円。長野県を取り組みについて、どのように認識しているか。

市長 長年、地域で展開されている自主的な保健活動、高齢者の就業率が全国1位と高いことなどが大きな要因と認識。

問 保健師数が多く、地域担当保健師を配置していることも特徴。古賀市は近隣自治体と比較しても保健師が少ない。保健師の確保が必要では。

市長 今回の採用で、いい人材が確保できた。人事課長 保健師4人の採用が内定している。

問 長野県は、全国有数の公民館数で地域活動が活発。地域に向いての健康づくりは、参加率も高く効果的。定期的な地域活動が実施できるように公民館、集会所などのハード面、担い手の人材育成というソフト面、両面の整備が必要では。

市長 当然必要となる。問 団塊世代が75歳以上となる2025年。ハンディや病気があっても笑顔で暮らせる備えや施策が必要ではないか。

保健福祉部長 若い世代から健康づくりの意識を高め、健康寿命を少しで

も延ばし、要介護や認知症にならない施策をやっていくべきと考える。

清掃工場の将来構想は、古賀市にどう影響するか

問 平成35年度から宗像清掃工場を閉鎖し、古賀清掃工場一つに統合する案を含む中間報告が公表されたが評価は。あらゆる可能性を排除せず循環型社会を追及すべき。

市長 方向性が示されたことは評価。循環型社会への認識は当然。

問 団塊世代が75歳以上となる2025年。ハンディや病気があっても笑顔で暮らせる備えや施策が必要ではないか。

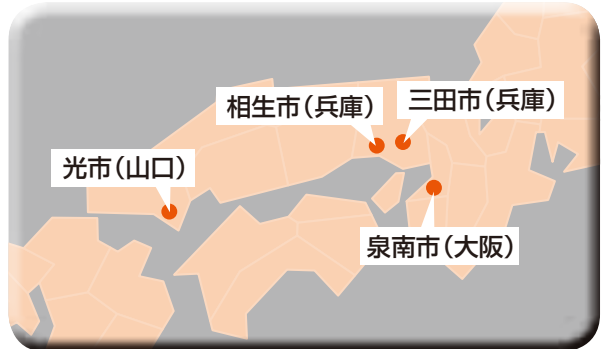
保健福祉部長 若い世代から健康づくりの意識を高め、健康寿命を少しで

健康長寿を願うびんころ地蔵(長野県佐久市)



健康長寿を願うびんころ地蔵(長野県佐久市)

委員会 視察報告



総務

市民が主役、自治基本条例

市民参画が課題

大阪府泉南市

泉南市の自治基本条例は、平成22年に市長が制定を公約。同年、検討委員会の委員を市民公募し、平成24年9月議会で議決しました。市民参画型の策定手法は古賀市にも適しているが、市民がどこまで関わるかは検討の必要があり、策定途中の市民への発信と議会との関係の重要性を認識しました。

じっくり時間をかけて

兵庫県三田市

三田市のまちづくり基本条例は、市民・議会・行政それぞれが、独自の骨子案を出し一本化。市民の条例策定への参加を促し、誇りと愛情、市



自治基本条例の策定手法を研修中

平成25年
10月7~8日

市民
市建

空き家(相生市)

農産品(光市)対策

空き家・空き地対策の推進

兵庫県相生市

高齢化に伴い大手企業の旧社宅等を中心に、空き家と空き地が増えています。環境・防災・防犯の面から当市では近隣に先駆けて「空き家の適正管理に関する自治条例」を設置し、地元自治会、消防団等の協力を得て対策に当たっています。

古賀市でも高齢化は進んでおり、今後急速に空き家が増加するものと予想されます。地元自治会とも協議し現状の把握と所有者の動向を調査すべきと考えられます。

農業振興に拠点施設を

山口県光市

拠点施設「里の厨」

は農業者自らが運営する「直売所」、地元農産物の「加工所」、地元産食材を使用したメニューを提供する



平成25年
11月19~20日

「里の厨」内の人気ベーカリー

「地産地消レストラン」、農産物加工や農業を体験できる「体験・研修室」、地元農産物や地産地消の取り組み、地域の観光資源等を広く紹介できる「情報発信室」を備えています。本施設を拠点とし農業者の生産活動を後押しすることにより、農業振興と農村活性化を図っています。農業の6次産業化が叫ばれています。古賀市でも加工所、レストラン、研修室等一カ所に集めた拠点整備の必要性を感じました。

さよふ 員会報告

◎は委員長、○は副委員長

総務委員会

◎内場恭子 許山秀仁
○田中英輔 高原伸二
吉住長敏 西尾耕治
(10月28日)

公共交通先進地に学んだものは

問 西鉄バスの利用者は、8カ月間連続減少。この原因の分析は。

答 平均1日当たり25人ぐらい減っているが、理由はわからない。OD調査結果を待ちたい。

問 市が視察した総社市では民業圧迫をしていないか。

答 タクシーの売り上げが10%減ったことで市の補助による50円分のタクシーチケットを配布。

問 総社市の事業費、収益と赤字額は。

答 約6400万円、歳入で約1600万円。差し引き約4800万円が赤字額。

問 古賀市で同様な計画の試算は。

答 していない。古賀市は路線バスが域内を網羅している。各バス停から自宅まで運行で地域サポートの取り組みを検討。

問 デマンド型タクシー等の拡大見通しは。

答 より活用できる方向で検討を進めている。



古賀西小学校生徒のサンリブへの避難訓練(11月26日)

問 児童、生徒に対する避難ビルへの訓練計画は。

答 サンリブとの協定と同時に防災訓練を企画。

問 原子力防災訓練で古賀市が避難住民を受け入れるが準備は。

答 古賀市が被災している

ないという条件で市民体育館等に受け入れたい。

問 古賀市には防災士の資格者が少ない。資格を取るための援助、支援も必要では。

答 消防署のOBは防災士の資格が取れる。防災力の強化につなきたい。

職員の市内居住推進

問 職員の市内居住化の推進は、自主防災、協働、市民力にもつながる。

答 平成25年時点で、361人中市内200人で、55%、市外161

災害時の福祉避難所視察 12月6日

古賀市と協定締結された福岡県施設4カ所を、市議会総務委員会で視察しました。

- ①福岡県立古賀特別支援学校：小中部体育館
- ②福岡県立玄界高等学校：剣道場、柔道場、多目的アリーナ
- ③福岡県立古賀特別支援学校：高等部体育館
- ④福岡県障害者リハビリテーションセンター：体育館

人、45%。平成23年度から市外居住者が2%増。ぜひ古賀市内に住んでいただきたいと思っている。

障がい者雇用へ

職場体験の協力呼びかけ

市内事業者3社が受け入れ
障がい者の雇用促進のため、福祉課では今後

職場体験を拡充していく予定。目的の第一は障害者の選択の自由創出、第

二に企業への啓発です。市内の企業は中小企業が多く、体験を通じ企業側の理解も進めたいとのこと、すでにコスモス広場、商工会、くまや蒲鉾店に協力頂いています。

問 市内企業の法定雇用数などの現状把握は。

答 現在、県に確認している。障がい者のサービ



職場体験に協力いただいた市内事業所

年間通くて動 常任委

市民建産 委員会

◎飯尾助広 前野早月
◎船越義彰 結城弘明
三好貴一 仲道誠明
(10月23日・31日)

畑の耕作放棄地の実態の把握を

問 耕作放棄地を他人が耕作しようとする際の補助は。

答 耕作放棄地対策交付金の制度がある。荒廃の程度はさまざま。頭を悩ますのは、規模拡大を引き受けていただく農家とのマッチングが難しい。問 耕作放棄地となつて

いる畑を詳しく調査すべきだ。もっと広い面積が耕作放棄地になっていると思われるが。

答 所管課も同様に認識し危機感を持っている。農業振興地域内の特に山間部の実態調査を実行したい。1年以上耕作していないのも一つの定義。

ス利用計画を策定している事業者は2・6%と報道された。

問 本市ではどうか。

答 計画を策定できる事業所が少なく、月4、5件しか受けられない。

問 岡山県総社市などの先進事例を研究して取り組んで欲しい。

子ども・子育て会議がスタート

子ども・子育て会議の第1回目を10月18日に開催しました。今後市民アンケート調査を実施する予定です。平成26年度は6回開催が予定されています。市としては、平成26年度で終わる次世代育成支

援後期行動計画に続く計画策定も予定しています。

問 会議の目的は、子育て3法に基づいた待機児童解消など制度設計が主。行動計画策定を盛り込むのはどうか。

答 待機児童に特化せず、中高生までの子育て支援全般を内容としたい。

家庭の保護力、教育力低下で不登校児童が増加

不登校は9月末現在36人で増加。要因としては、放任状態や精神的な病など、家庭の保護力、教育力の低下によるものや不登校や不登校傾向の転入生によるものが挙げられています。

問 不登校、また解消とされるのはどういう状況で、カウントするのか。

答 欠席日数30日を超えた場合、不登校としてカウント。30日を超えても継続的に欠席が少なくなった場合、解消傾向としている。

問 耕作放棄地があるため、活性化補助金を受けられないことまで絡む。

答 これ以上増やさないと仕組みづくりに努めた

はじめての租税教室

問 租税教室を8小学校中、青柳小1校で実施する目的とは。

答 税務署からの打診に青柳小学校の希望日程がうまく合った。税の大切さの授業を行う。

問 消費税引き上げとの関連があるのか。

答 そこは分からない。問 農地開発で農業委員会に提出する図面が途中

で替わり、問題になったことがある。以後の改善は。

答 水利承諾書に印鑑を押すだけでなく、図面にも水利区長の角印を押し、すり替わらないよう改善した。

山林間伐材処理の現状

問 山林の間伐材処理はどうしているか。

答 現在の間伐は、切り捨て間伐といって、山にそのまま残している状態。

市内の開発同意70%

問 市内の開発許可条例で、地権者の意向確認調査の現状は。

答 対象者は515人。



職員による租税教室（青柳小学校）

第7回 議会研修会

農地政策と農業振興策を学ぶ

10月25日

農林振興課の職員を講師

に、古賀市の「農地政策と農業振興策」について16人の議員が学習をしました。高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などで農業の先行きが見えない状況は国も地方も同様です。現在、農業地域では「人と農地の問題」について話し合い、将来の設計を立てています。

を原則禁止されています。

農業振興政策では、認定農業者制度、高収益園芸農業経営支援事業、集落営農推進農業機械導入事業、米の需給調整など補助をしています。なかなかわかりづらい農業政策について学習しましたが、一自治体での農業政策には限界があり、国・県に頼らざるを得ない状況がうかがえました。

「農用地」とは耕作の目的等に使用される土地で、現在耕作されていなくても、すぐ耕作できる状態であれば農地と言えます。5年毎に見直される古賀市の農用地面積は減少傾向にあります。古賀市では、市街化調整区域と準都市計画区域に農用地が存在しています。農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農地は、農用地以外の土地利用



職員を講師とした議会研修会

中部十市議員研修会

市区町村別生命表と健康づくり

宗像市の日本赤十字九州国

際看護大学にて、10月29日、岡村純教授の健康寿命などについて講演がありました。

保健師の活躍で住民主体の健康づくりをした長野県は、平均寿命を延ばしました。保健師が市民の健康づくりの大きな鍵だと思いました。

湾岸議会研修会

議会活動の充実・強化

全国市議会調査広報部の広瀬和彦氏を講師に、福津市、新宮町、古賀市議会の研修会を12月15日に開催しました。

議会活動の充実強化に果たす討議のあり方、市政や議会活動の住民への報告など、古賀市議会では議会基本条例の実施に向け検討を進めている時期に、大変参考になりました。

古賀市林活議連(森林・林業・林産業活性化議員連盟)の動き

まつり古賀に初出店で大盛況

11月17日

古賀市林業活性化連盟がスタートして15年。初めて「まつり古賀」に参加しました。

多くの市民に、古賀市の森林に関心を深めてもらうことを目的に「古賀市の森林を未来へ」の、のぼり旗を掲げました。

出店には福岡森林管理署や福岡県林業振興課、間伐材の加工は小野製材所にご協力をいただきました。

地産間伐材を活用した鍋敷や、配付資料は、多くの来場者に好評で、すぐに品切れとなるうれしい誤算もありました。

国、県あげて国産材を使う運動が盛りあがっているなかで、今回の出店は大きな意義があり、森林の活性化へつないでいきたいものです。

木を知り、木を活かし、森と生きる

10月17日

アクロス福岡で開催された、森林・林業・林産業活性化九州大会に、古賀市の林活議連から11人が参加しました。

大会では安藤直人東京大学名誉教授の「異次元に向かう木材活用」などの講演があり、九州の豊富な林産資源活用の機運が高まっていました。

古賀市の公共施設の建設計画にも、積極的な木質化の導入を期待したいものです。



まつり古賀での林活議連ブース

一部事務組合議会の報告

報告者
議長 奴間 健司

一部事務組合とは：地方自治法に基づき、都道府県、市町村などが、事務の一部を共同で処理するために設けるもの。古賀市では、玄界環境組合、古賀高等学校組合、粕屋北部消防組合、北筑昇華苑組合があります。

玄界環境組合議会 全協で清掃工場将来計画の中間報告

昨年11月18日、玄界環境組合議会定例会が開催されました。

今回の定例会では、平成24年度会計決算認定について審査し、賛成全員で認定しました。平成24年度の歳入総額は、約45億4千万円、歳出総額は約44億8千万円、差引額約6千万円でした。

構成自治体の分担金は、古賀市9億95万円、福津市9億6,240万5千円、新宮町4億5,639万3千円、宗像市17億6,819万9千円でした。

古賀清掃工場の焼却場管理運営費約8億8,755万円でした。可燃ごみの搬入量は、古賀清掃工場で約4万5,954ト(対前年度比104.1%)、宗像清掃工場で約2万9,629ト(対前年度比100.5%)でした。

議会終了後、議会全員協議会(全協)が開催され、執行部から「清掃工場将来計画について」中間的な報告がありました。その報告の要旨は、平成26年度から平成34年度までの9年間は2工場で現行のまま運営し、平成35年度から1工場に統合する計画が実現性が高く、分賦金も低いというものでした。このケースでは、下水道汚泥などを清掃工場で受け入れないこと、域内全体で年間1,400トの可燃ごみの減量が必要なことを条件としています。

平成28年度までに方向性を確定する必要があるという共通認識を持ちました。

全協で分担金増額の見通し説明

古賀高等学校組合議会定例会(平成25年11月18日)

平成24年度の会計決算を認定しました。歳入総額は約6億2千万円、歳出総額は約6億500万円でした。

でした。生徒数は、平成24年5月1日現在595人(組合内65・7%)。

経常経費として地方交付税約3億9800万円が歳入され、創設費を古賀市、福津市、新宮町で負担。古賀市の負担は1172万7千円

定例会後の議員全員協議会(全協)で、運営費が地方交付税の影響で不足するため、構成市町の分担金の増額が必要になるとの試算が説明されました。

動き出す指令業務の共同運用

粕屋北部消防組合議会定例会(平成25年12月27日)

平成24年度一般会計決算の歳入総額は約9億8900万円、歳出総額は約9億7300万円。分担金は、古賀市約5億8700万円、新宮町約3億2200万円でした。職員数は90人で、化学車の購入、本署事務室OAフロアー整備などが主な事業。

休日診療所特別会計の決算も認定しました。患者数は1841人で対前年度比18人減でしたが、小児科は150人減でした。今後、指令業務について福岡市などの共同運用に向けて動き出します。



市民の安心を守る消防指令台

平成24年度決算を認定

北筑昇華苑組合臨時議会(平成25年11月11日)

歳入総額は約2億8千万円、歳出総額は約2億6千万円でした。経常経費、創設費は古賀市、糟屋郡7町、福岡市、福津市で分担。古賀市の分担金は51万6千円と142

万3千円でした。火葬料は約1億9600万円。火葬体数は平成24年度4357体(対前年度比125体増)で、古賀市は465体(対前年度比12体増)でした。

なお、青柳共有財産組合との土地賃貸借契約の更新については、了承を得ているとのことでした。



学び、鍛える「古賀竟成館高校」

市民活動紹介 ボランティア 訪問 ⑬

まちの草の根活動
紹介しま〜す！



遠方から集う事務局、理事会のメンバーと温かい鍋を囲んで

「チェルノブイリ医療支援 ネットワーク」



「私たちにできること」



1986年4月、旧ソ連現在のウクライナ共和国にあるチェルノブイリ原子力発電所の爆発事故が起こり、日本国内でも多くの支援団体が立ち上がりました。

古賀市に事務所を構える「チェルノブイリ医療支援ネットワーク」(1990年設立

理事長 河上雅夫^{かわみまさお}さんの前身

の支援団体も、事故直後から安全な食料、粉ミルクなどの

救援物資を送る支援や療養施設運営を行ってきました。現

地の子どもたちの健康被害を目的の当たりにし、1997年

からは医師、臨床検査技師や通訳スタッフなどのチームを

現地に派遣。医療支援と人材育成に尽力されてきました。

活動を支える会員は約

1400人。広島・長崎などの被爆地や九州を中心に広がりしました。

長年の活動が評価され、2012年には福岡市市民国

際貢献賞、また昨年は社会貢献支援財団から表彰を受けら

れています。

事務局スタッフの三島さんと

こさんは、「事故後28年経ち、まだやっているのと言う声

や、事故を知らない方も増えている。事務所を構える古賀市のみなさんに、もっと名前

を知ってもらい、23年間の現地の経験を福島原発事故の支援にも活かしたい。」と話されてい

ました。

NPO法人チェルノブイリ医療
支援ネットワーク

TEL/FAX : 092-944-3841

e-mail : jim@cher9.to

第4回定例会の傍聴者は52人でした。ありがとうございました。
第1回定例会は2月27日(木曜日)開催予定です。
また、インターネットによる中継、録画配信も行っております。



表紙のことは

舞の里2区で行われた年末の餅つき。
地域の子どもたちを囲んで和やかな笑顔とかけ声がひびきました。



古賀市内で行われたベラルーシ料理会



マトリョーシカの絵つけ体験

編集後記

今年度の新成人は、全国で121万人。総人口に占める割合は4年連続で1%を切ったとのこと。古賀市では624人が成人式を迎えました。

アベノミクス効果で、経済が上向きになったと報じられる中、若い人達には、その実感が感じられないのが実情ではないでしょうか。就職難も相変わらずで、不安を抱えている方も多いかもしれません。

その一方、未来への夢や希望に向かって頑張っている人もいると思います。実行委員によれば、成人式が自分自身の人生のテーマを考えるきっかけづくりになればと、あえて今年はテーマを設けなかったそうです。何でも良い、好きなことがあるはず。夢をあきらめずに頑張って欲しいと心から思いました。(姉川)

議会報編集特別委員会

委員長 前野 早月
副委員長 倉掛 小竹
委員 阿部 友子
" 田中 英輔
" 姉川 さつき
" 吉住 長敏